

赤十字幼児安全法講習会要項

- 趣 旨 少子高齢社会を迎えている現在の日本では、政府をはじめ民間各種団体も子どもの健全育成を願い、様々な対策を講じています。
- 日本赤十字社としても、子どもを社会全体で大切に育てるため、子どもに起こりやすい事故に対する手当・一次救命処置の方法と家庭内での看病の方法を広く普及し、また、一人でも多くの方が地域福祉の担い手となり、子育て支援者として活動していただくことを目的とする。
- と き 平成31年2月14日（木）・15日（金）の2日間
時間は2日間とも、9：00～17：00
- と ころ 日本赤十字社奈良県支部 会議室
奈良市大安寺1-23-2（奈良交通 大安寺バス停下車南へ200m）
- 対 象 満15歳以上
- 定 員 20名（先着）
- 受 講 料 教材費として、1,800円
- 内 容 ○ 子どもの成長発達と事故予防
○ 子どもの応急手当、一次救命処置
○ 子どもの病気と看病の仕方
○ 地域の子育て支援、災害時の乳幼児支援
- 指 導 日本赤十字社幼児安全法指導員
- 受 講 証 全日程修了の方に交付
- 認 定 証 検定合格者に赤十字幼児安全法支援員の認定証を交付
- 持 ち 物 筆記用具、動きやすい服装、昼食
- 申込方法 往復ハガキまたはFAXにて、**2月1日まで**に、「幼児安全法支援員受講希望」と明記の上、住所、氏名、生年月日、電話番号、性別、職業、FAX番号を記入の上、
〒630-8133 奈良市大安寺1-23-2
日本赤十字社奈良県支部 までお申込ください。
TEL：0742-61-5666
FAX：0742-61-5756



申込時の個人情報、講習会に必要な連絡や運営、記録など講習会以外での使用はいたしません。また断りなく第三者に開示、提供することもいたしません。